

あじす

2005
3/20

お知らせ版



阿知須町イメージキャラクター「コッコちゃん」

昭和31年の第1回町民運動会



上は、昭和31年開催の第1回町民運動会（中学校）の
写真です。運動会は、体育協会主催、子供会・青年団共
催そして婦人会や職域の協力による親睦大会ではじま
り、町民親睦大運動会と呼ばれていました。当時の種目
は、100m走、400m走、800m走、1500m走、マラソン、
自転車競走、職域官庁リレー、子供会リレー、部落別年
齢別リレーほか、フィールド競技など全30種目が行われ
ました。また中段は、平成2年の町制施行50周年記念大
会に行われた仮装行列の写真です。

さて、阿知須町は、昭和15年町制施行から数え、今年
65周年を迎え、町民運動会も記念大会として4月10日
に開催されます。また、10月に合併が予定され、順調にい
けば阿知須町として最後となる町民運動会、町民の皆さ
ん是非参加し、良い思い出をつくりましょう。

町民運動会



昨年の町民運動会

年金制度が改正されました

平成16年年金制度改正に伴い、国民年金法施行令等の一部を改正する政令（平成17年4月1日施行）が、平成16年12月15日に公布されました。

国民年金保険料の口座振替割引制度が 拡充されます

平成17年4月1日から施行

●月々の口座振替に早割（当月保険料の当月末引落し）制度ができました

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落し）は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると40円が割引となります。早割制度を申し込みすると翌月末の初回の口座振替にて2か月分の保険料（従前の保険料と40円割引された保険料）が引落としとなり、その後の毎月の保険料が40円割引となります。以上の口座振替の申込用紙（振替方法の変更も同じ申込用紙）については、社会保険事務所などに請求していただくほか、社会保険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）からプリントアウトすることもできます。

なお、保険料の半額免除の承認を受けている人の口座振替は、通常の口座振替での申し込みとなります。

◆問い合わせ 宇部社会保険事務所（☎33-7115） 町住民課国保年金係（☎65-4111内163）

月日	地区	場所	時間
4月6日(水)	青畑	青畑防火用水前	9:00~9:15
	焼野・源河	源河公民館前	9:25~9:50
	玉川	農協野口出張所前	10:00~10:50
	河内	北方八幡宮前	11:00~11:30
	旦岡	旦公民館前	13:10~14:00
	沖の原	沖の原公民館前	14:10~14:30
4月7日(木)	岩倉	岩倉公民館前	14:50~15:30
	小山	小山ごみ集積所前	9:00~9:20
	前山	前山ごみ集積所前	9:30~9:50
	南祝	鴨生原公民館前	10:00~10:40
	小古郷	小古郷コミュニティセンター前	10:50~11:30
	縄田	縄田コミュニティセンター前	13:10~13:40
	砂郷	砂郷公民館前	13:50~14:50
	赤迫	赤迫公民館前	15:00~15:30
4月8日(金)	寺浜	浜公民館前	15:40~16:20
	引野	引野公民館前	9:00~9:30
	仙・向井	仙・向井関公民館前	9:40~10:10
	浜表	浜表公民館前	10:20~10:50
	二の宮	二の宮コミュニティセンター前	11:00~11:30
	西祝	西祝コミュニティセンター前	13:10~13:40
北祝	臼井昭祐氏宅前	13:50~14:30	
東条	阿知須漁協前	14:50~15:30	
飛石	阿知須町体育センター前	15:40~16:20	

狂犬病の予防注射

— 必ず受けましょう —

町では、次の日程により犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、必ずいずれかの場所で注射を受けてください。

これは狂犬病予防法により生後3か月以上の犬を飼っている人は、登録と狂犬病予防注射を受けなくてはなりません。

また、飼い主の住所の変更や犬が死んだ場合には町役場への届け出が必要です。

期間中に接種できない人

集団注射を受けられない人は、獣医さんのところで直接注射を受けてください。ただし、注射料は割高になります。

会場でのご注意

- ・登録が済んでいる人は、事前に送付された狂犬病予防注射受付票を必ずご持参ください。
- ・注射を受けるときは、犬をよく制圧できる人がつれてきてください。首輪が抜けたり、引き綱がはずれたりしないように！
- ・混雑を避けるため、登録、注射料金は釣り銭がいらぬようにお願いします。
- ・フンなどの始末は、飼い主の責任で処理してください。

不要犬の引き取り

町では、野犬対策の一つとして、不要犬の引き取りを実施しています。不要犬の引き取りを希望される人は、町生活環境課までご連絡ください。

登録している犬	
注 射 料	2,400円
注射済票交付手数料	550円
計	2,950円

初めて登録する犬	
登録手数料	3,000円
注 射 料	2,400円
注射済票交付手数料	550円
計	5,950円

問い合わせ

町生活環境課環境衛生係 ☎65-4111内132

町役場 宿直員を募集

町では、宿直員（五月一日付採用）を次のとおり募集します。

④資格 概ね六十五歳以下の町内在住者

④業務内容 町役場の宿直

④勤務時間（原則として一日おきの勤務）
○宿直 午後五時十分～翌日の午前八時半

○日直 土・日曜日と祝日などは午前八時半～午後五時十五分

④賃金 日額 五千五百円

④募集人員 一人

④申込期限 三月三十一日（郵送の場合も三月三十一日必着のこと）

④申し込み・問い合わせ 町総務課へ履歴書を提出してください。
（☎）4111（内104）

四月は固定資産税の納付月です

四月は固定資産税・都市計画税の納付月です。忘れず期

限内に納めましょう。

また固定資産税・都市計画税の納付書は、四月に前納用と期別納付用の二種類の納付書を送付します。期別納付される人は各納付期限まで保管しておいてください。

○固定資産税を前納すると報奨金が受けられます

固定資産税は一年分を四月十八日（月）から五月二日（月）までにまとめて納めると「前納報奨金」が受けられます。

この制度は、現金による納付と口座振替のどちらでも利用できます。口座振替を利用している人で、今年度から新たに前納を希望される人は三月末までに町税務課で手続きを行ってください。

町県民税も前納できますが、前納報奨金はありません。
○国保税に前納制度はありません

国民健康保険税の納期は六月から翌年三月までの十回で、固定資産税や町県民税のように前納制度はありません。

④問い合わせ 町税務課賦課徴収係（☎）4111（内121）または固定資産税係（内122）

平成17年度 町税の納付月

税金の種類	納付月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町県民税(普通徴収)				●		●		●			●		
固定資産税・都市計画税		●			●					●		●	
国民健康保険税				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
軽自動車税			●										

※納付期限は表の●印のついた月の月末（12月は26日）です。ただし、月末が土・日曜日の場合は、翌月の最初の平日になります。

健診の申し込みは お済みですか？

各種の健康診査は、年度当初に申し込みが必要で、健診に該当する人の世帯には、町より「住民健康診査受診希望調査」を配布します。

受診を希望される場合は必要事項を記入し、同封の封筒でポストに投函してください。

④申込期限 三月二十五日（金）

④注意事項

①職場などで同様の健診を受けられる人は、受診の必要

はありません。

②七十歳以上、生活保護、町民税非課税世帯または町国保加入者は、いずれの健診も無料。ただし、婦人健康診査は除きます。

④問い合わせ 町健康福祉課 保健福祉係（☎）4111（内151）

胃ガン検診

町では、次のとおり胃ガン検診（集団）を行います。

④対象 四十歳以上（特に自覚症状のない人にお勧めします。過去に胃の手術をしたことのある人は、直接医療機関で受けてください。）

④日時 四月二十五日（月）～二十八日（水） 午前七時～九時半

④場所 町健康福祉センター（おげんきかん）

④料金 八百円（ただし、町国保加入者と老人医療受給者または生活保護、町民税非課税世帯は無料。保険証か受給者証をご持参ください。）

④申し込み 「住民健康診査

受診希望調査」をポストへ

投函して申し込みをしてください。後日町から受診票を送付します。四月十五日（金）から電話で希望日時を受け付けます。

④問い合わせ 町健康福祉課 保健福祉係（☎）4111（内151）

危険物取扱者試験

宇部市消防本部では、危険物取扱者試験を開催します。

④試験職種 甲種、乙種1類～6類、丙種（甲種は一定の受験資格が必要）

※乙種4類は、その他一種類と併願できます。

④日時 六月十九日（日） 乙種4類：午前九時半～、その他：午後一時～

④場所 ときわ湖水ホール、福祉会館など

④申込期間 四月十三日（水）～二十二日（金）

※後期の試験日は十二月二十日（日）です。

④申し込み・問い合わせ 宇部市消防本部（☎）2116（内114）

ポリオ予防接種

十七年度前期のポリオ予防接種実施期間は、四月から六月までです。

小郡町・山口市内の医療機関では四月から六月まで、宇部市内の医療機関では四月から五月十四日①、町内の医療機関では四月のみ実施しています。医療機関により接種で

きる期間が異なりますのでご注意ください。また接種は医療機関に予約が必要です。

なお、指定医療機関については、保健行事予定表をご覧ください。

①対象 生後三か月から九か月未満の乳幼児

②持参品 問診票、母子健康手帳

③問い合わせ 町健康福祉課 保健福祉係 (☎65) 4111 (内152)

ポリオワクチン追加接種の費用助成

町では、ポリオワクチン追加接種の費用助成を行います。

①対象 昭和五十年一月一日から昭和五十二年十二月三十一日まで

②ポリオ定期接種を受けた子どもと同時期に追加接種を受けた保護者(追加接種の

次のいずれかに該当する人
①ポリオ定期接種を受けた子どもと同時期に追加接種を受けた保護者(追加接種の

効果の観点から、子どもの接種と同時期に接種した保護者に限る。

②ポリオウイルス常在国に渡航予定がある人

③医師が特に必要と認めたら

④助成金額 町におけるポリオ予防接種委託単価(消費税込)を上限とする。

⑤実施時期 四月一日接種分から助成を開始します。
※申請書、予診票は町健康福祉課窓口にありますので、助成を受けられる人はお問い合わせください。

⑥申請・問い合わせ 町健康福祉課保健福祉係 (☎65) 4111 (内152)

3月

- 25〔金〕…教育委員会(役/後3時半~)
- 26〔土〕…道の駅「きらら あじす」オープニングイベント(27日まで、道の駅/前10時~)よみがたり(図書館/後2時半~)
- 28〔月〕…あじす保育園卒園式(あ保/前/9時半~)
- 31〔木〕…離任式(公/前10時~)

4月

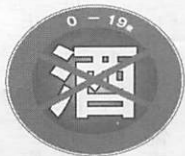
- 1〔金〕…着任式(公/後2時~)
- 3〔日〕…転入者のための阿知須町早わかり講座(公/後3時~、後7時~)
- 4〔月〕…あじす保育園入園式(あ保/前9時半~)
- 6〔水〕…犬の予防注射(8日まで、町内/前9時~)
- 7〔木〕…町民運動会役員打合せ会議(公/後7時~)
- 8〔金〕…小中学校入学式(阿小・井小/前10時~、阿中/後1時~)
- 10〔日〕…町制施行65周年記念第48回町民運動会(きらら元氣ドーム/前9時~)紙芝居(図書館/後4時~)

4月は未成年者飲酒防止強化月間

未成年者の飲酒は法律で禁止されています。

年齢確認実施中

酒販売店、コンビニ、スーパーなどでは、免許証などの提示による年齢確認を実施しています。



4月のごみ収集日

可燃ごみ(町内全域)月・水・金

- 1 4 6 8 11
- 13 15 18 20 22
- 25 27

資源・不燃ごみ(町内全域)

プラスチック製容器包装類(毎週火曜日)

- 5 12 19 26

焼却灰・ビン類(第1・3木曜日)

- 7 21

紙製容器包装類(第2・4火曜日)

- 12 26

アルミ・スチール缶、その他(第2・4木曜日)

- 14 28

●ごみを出す時間

前日午後5時~当日午前7時半

●清掃センターへのごみの

直接持ち込み

毎週月~金曜日(祝祭日は休み)

●午前7時半~正午

●午後1時~2時

●問い合わせ

町生活環境課 (☎65) 4111 (内132)

町清掃センター (☎65) 4953